

裁判員等に対するアンケートの自由記載

(8 月分・9 月回収分の自由記載回答のすべてを原文のまま抜粋したもの)
裁判員用アンケートの問 5 及び問 8 の回答については、既に公表したものを再掲。

【裁判員】

問 2 選任手続

(質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど)

(1) 手続の進め方について

ア 進行の手順について

(ア) 適切だったなど、評価する意見

- ・進め方は良くわかりやすい。
- ・特に問題なくスムーズに進んでいたと思います。分かりやすかったです。

(イ) 不適切だったなど、問題があったとする意見

- ・最初に流れだけでなくおおよその時間も言ってほしいです。端の列(4 1 ~ 5 0)の脇に通路がなく、不便でした、ご考慮ください。
- ・段取りがあまり良くなかった。
- ・質問手続の進め方ですが私の場合初めから個別となっており部屋に入った時、検事さん他 8 人对私 1 人でものすごく緊張致しました。やはり最初はグループ面接されその後個別とされた方が良かったと思います。

(ウ) その他

- ・適当だと思うがもう少し短くてもいいのではないか。
- ・手続の進め方は特に問題はなかったと思います。受けた質問等も、少しわかりづらい言い方等はあったように思いますが、大丈夫だったと思います。

イ 説明のわかりやすさについて

- ・ゆっくりで、とてもわかりやすかったと思います。
- ・専門語でなくわかりやすい言葉で進められたことが、よかったと思います。
- ・わかりやすく説明してくれました
- ・説明も解りやすく、聞き取りやすかった。
- ・裁判所の方の説明がとても丁寧だったので戸惑うことはありませんでした。質問は以外に簡単だったのでびっくりしました。

(2) 受けた質問について

- ・刑事裁判についての理解を問うても良いのではないかと思う。
- ・質問は簡単でした。
- ・ずいぶん簡単でびっくりしました。辞退される方以外の面接の意味は？
- ・今の自分の考え方を、しっかりつかみ、心よく話せました。

(3) 職員の対応について

- ・すごく親切で、よかったと思います。
- ・職員の皆さんの丁寧な対応に戸惑わなくてすみしました。

- ・ サポートスタッフの方が周辺をかためておられたので少しいき苦しかった。
- (4) 特定の項目に限らず，適切だったなど，評価するもの
- ・ とても良かったです。
 - ・ 良いと思います。
 - ・ 適切だったと思う。
 - ・ 簡素にまとめられていて良かったと思います。
 - ・ 適切
- (5) 期日指定に関するもの
- ・ 特に問題はないと思います。ただ，裁判員に選任されるから 1 日位，間を空けてから裁判にしてもらいたかった。
- (6) その他
- ・ 別に変った事もなかった。
- (質問手続中の待ち時間についてなど)
- (1) 長さについて
- ア 適切だったなど，評価する意見
- ・ ちょうどいい位だと思います。
- イ 長すぎた，短すぎたなど，問題があったとする意見
- ・ 少し長いと思いました。
 - ・ 少し長く感じた。
 - ・ 待ち時間が少し長かったと思います。約 40 分位待ちました。
 - ・ 長いと感じました
 - ・ 少し待ち時間が長かった様に思います。
- ウ その他
- ・ 致しかたない時間だと考えます。
 - ・ まあまあではないかと思います。できたら短かめに。
 - ・ 待ち時間は，そんなにあったとは思いませんでした。
 - ・ 時間的に長くもなくあんなものでは。
 - ・ 待ち時間はあれくらいで仕方がないと思う
 - ・ 少し長いかと思いましたが，人数からして致し方なかったと思います。
 - ・ もう少し短かければなおいいと思います
 - ・ とても長かったですが，やむをえないでしょう。
 - ・ すごくドキドキしましたが，待ち時間が長いとは感じませんでした。
 - ・ 待ち時間は長いと感じませんでした
 - ・ 個別質問者が少なかったので今回は早かったのでは？
- (2) 待ち時間の過ごし方などについて
- ア 手持ちぶさたにならず，よかったなど，評価する意見
- ・ 雑誌が読めたので時間が早くすぎました。
- イ その他
- ・ 少し長く感じられましたが，本を読んで過ごすことが出来ました。
 - ・ 待ち時間中を利用して，裁判員制度や裁判～刑務所，保護 制度等，一

般の市民が殆ど知らない事をビデオやパンフレット等で、見て頂ける様にしてほしい。(待ち時間中は、結構、裁判関連の事以外に頭が行かないので...)

(3) 裁判所の設備や配慮について

- ア 適切だった、不備はなかったなど、評価する意見
 - ・雑誌やお茶等も用意されていたので、苦痛はなかったです。
- イ 不適切だった、不備があったなど、問題があったとする意見
 - ・通知に待ち時間が多いことも記載してください。
 - ・タバコを吸う部屋が遠い。
- ウ その他
 - ・ちょうど良い、せっかく裁判所に来たのだから、見学等のパフォーマンスを、多く取り入れてもらいたい
 - ・飲み物を用意する等々、配慮が感じられて良かった。ただ、待ち時間に流す映像は、リラックス出来て良かったのですが、せっかく出頭して来ているので裁判についてとかでも良いと思う、(ずっと流すと緊張してしまうので待ち時間の半分ずつにするとか)

(4) 特定の項目に限らず、適切だったなど、評価する意見

- ・良かったと思いました。
- ・適当だと思う
- ・適当でよかったと思います。

(5) その他

- ・よくわからない。
- ・トイレに立った際に記者の方々が居てビックリしました。
- ・とても緊張した
- ・みんなの考え方を聞ながら、すごく考えさせられました。

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由(その他の理由)

(1) 事件の内容に関するもの

- ・動機等が不明である
- ・被告人の他に共謀者2名がいて役割が良くわからなかった。
- ・家庭内における被告人の姿などがもう少し分かれば良かったと思います。
- ・被告人の性格が未熟で常識的な判断がしにくいところがあった

(2) 証拠や証人が多数であることに起因するもの

- ・事件の様子をいろいろな証人の方から聞いた話で組み立てるのが難しかった。

(3) 証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかったことに起因するもの

- ・証人の話が長く、回りくどくて分かりづかった。
- ・全体的には、理解しやすかったとは、思うが話を聞いているうえで再確認したいような部分もあった。

- (4) 審理時間に関するもの
- ・時間が短く，ジックリ考えると頭が疲れた。
- (5) 法曹三者の訴訟活動に関するもの
- ・検察官の論告メモが色がついていて分かりやすかったです。
 - ・検察側は，パワーポイントで説明があったが弁護側はパソコンでなく文章説明が多かった。
 - ・検察側の口頭での説明時，登場人物が多く理解しにくかったです。
 - ・検察官が同じような質問をくり返り行うことが理解しにくくなった
 - ・弁護人の説明がまわりくどいように感じた。
 - ・裁判の流れを簡単に書いてはいてくれてはいましたが，もう少し言葉の説明，考えるべき争点を知らせてくれていたらどこに集中して話しを聞くことができ，質問等も考えやすかったと思う。
 - ・同じ事にくりかえしが多かった。
- (6) その他
- ア 進行に関するもの
- ・被告人，被害者への質問は後からではじめる。
 - ・証言が終わった後の疑問に対応できなかった
- イ 通訳に関するもの
- ・外国人であったのでニアンス，つうやく時間がちょっと，時間がかかったみたいですか？
 - ・被告人が外国人であった事での，言葉（国語）の違い。
 - ・通訳を通しての言葉のニュアンスが正確にされているのか心配だった。
 - ・通訳の日本語が聞き取りにくい面もあった。
 - ・外国人だけに直接話すわけではないので
- ウ その他
- ・証人や被告人の声が小さい為，マイクのセッティングを早めに調整して欲しい。

問8 評議の進め方

- (1) 裁判官の進行について
- ア 評議における裁判官による不当な誘導の有無等について
- ・裁判官の方々が，自説を強調するわけでもなく，話しやすい雰囲気です，発言しやすかったです。
 - ・良く議論もでき進め方がうまいと思いました。
 - ・十分に意見をのべられ，よかったのでは
 - ・全員の意見をもれなく聞いて頂きました。少数意見も尊重して頂いたと思います。
 - ・自由な感じで話しやすい雰囲気でした
 - ・進行はよかった。評議の時は一人一人にいけんを聞いて下さりました。
 - ・評議は集りり自由という言葉が聞きましたが，皆さんの意見を聞いて，

自分自身の意見と照らし合わせる事が出来、再考することが大切な事を知りました、とても有意義な時間となりました。

- ・一つの流れを示して頂き、それに基づいて評議をし結果を出すあと何を評議しなければならないのかが少しとまどった。

イ 評議の具体的な進め方（資料の使い方等）

- ・法律で定める量刑に照らして、今回の事例がどのような事情が含まれ、またそれについてどこまで考慮するのかをホワイトボードを使って分かりやすく説明してくれたので、評議しやすかったです。

ウ 裁判官の対応について

- ・はじめての事ではありましたが、裁判官の方々のごはいりよがあり、とてもスムーズにすすめていただけました、とても意見をのべやすい場でした。
- ・色々な点でとても気を配っていただきありがたいと思っています
- ・全てが丁度よかったですと思います。裁判官の方達、色々な係の方達全ての方達が本当に親切で、気さくで、不安だった4日間が不安にならずにすみました。
- ・裁判官の方には非常に親切に対応していただきました。
- ・裁判官の方々が非常に丁寧で、わかりやすく、接して下さってありがとうございました。
- ・お互いに慣れない中、十分な気遣いをして頂いた、裁判官の方や周囲の方々に感謝しています。
- ・順序良く進めていただいてとてもわかりやすかったですと思います
- ・裁判官がいろいろ気をつけて下さい、リラックスして、話し合いができました。
- ・裁判官の進行、休憩の取り方について良かったと思いました。
- ・審理の間に、こまめに休暇時間を取っていただき進行の内容等の説明をわかりやすくしていただいたこと。 事案にもよるか、このことは今後大切なことである
- ・質問すべき点があればと問われ、その場で疑問点が解消できる場を多くとっていただいたこと。 裁判員の質問の時間をかなり付与されたと思っているか、今後も重要な要素になるのではないかと
- ・全てに関し合理的で、我々裁判員に充分配慮戴き有難かった。
- ・大変わかりやすかったですと思います。初めての事で不安と緊張がありましたが、裁判官の方々がわかりやすく説明してくれたり、言葉が話まると理解したうえで助けてくれたりして良かったと思います。
- ・進行がとても上手く、思った事を言いやすい場で良かったです。女性の裁判官が居るのも、男性のみの場合より良かったと思いました。
- ・評議の進め方は適切でよかったと思う
- ・裁判官の方はとても話やすく、内容などわかりにくい点など説明があったので良かった
- ・非常にリラックスした状態でいられました。裁判官の方々もわかりやすくあっという間に時間が過ぎてしまいました。
- ・楽しく評議、参加、出来たし、思った以上楽でした。

- ・ 十分気を使っていたいただいて嬉しかったです。
- ・ わかりやすく説明預きました。意見を言い安い雰囲気をつくっていただきました。
- ・ ゆっくりと進めてくださったので疲れはありませんでした。
- ・ 初めての事ですごく不安でしたが、皆様のお気遣いがあったおかげで納得のいく時間が過ごせました。ありがとうございました。
- ・ 私達の事を良く考えて進行していただいた。わかりやすく、十分議論できた
- ・ 分かりやすかったが、大きな事件になるとむずかしくなるのでは、そうになると今より大変だと思う。
- ・ とても、ていねいに、ゆっくりと進行して下さったので、とてもわかりやすかったですし、休憩の時間も十分に取って下さったので、あまりつかれる事なく、評議できました。
- ・ 裁判員にとても気をつけていたと思います。
- ・ すごく気をつけて致き、ありがとうございますすばらしい裁判官と3日間いっしょに考えた事ありがとうございます
- ・ とにもかくにも忙がしそうです。大変ですね。

エ その他

- ・ 最終的に評議で決定するのかを最初にわかった方がよかった
- ・ 評議の全体像が最初見えなかったため今話合っていることがどのように展開していくかわからなかった。
- ・ 評議の時間自体は良いのですが、配分がちょっとだけ問題があったように思う。もう少し意見を闘わせる時間があっても良いと思う。

(2) 評議の時間について

ア ちょうどよかったなどの意見

- ・ 評議の時間は充実とっていただように見える 裁判員が理解しえる時間をとったのみ最終判断を求められたと 裁判員の納得いく結論がえられる時間は、たっぷりとは大切なことである。
- ・ 評議の時間自体は良いのですが、配分がちょっとだけ問題があったように思う。もう少し意見を闘わせる時間があっても良いと思う。

イ 長すぎる、短すぎるなどの意見

- ・ 時間がたりなかったと思う。
- ・ 休憩の取り方は適度でした、疲れで、集中力が無くなってきた時に取っていただいたので評議に集中することができました。評議の時間については、少し短いような気がしました。進行によるものか解らないですが最後の方がバタバタしていました。(休憩の時間を最初から決めておけば、より集中できるし、進行もしやすいのではないかと思います。)

ウ その他

- ・ 評議の時間が把握出来なかったので、スケジュールの中に表記して欲しかったです
- ・ 1, 2日目で法廷が終了し、評議室での話し合いの時間をもう少し長い

方が全員の意見や感想をもっと聞け、自分の意見や考えをまとめやすい
又、被告人に対しての、質問などもまとめやすく、後からこれも、あれ
もと聞いておきたかったと言う事が少なくなるのではと思いました。

(3) 休憩の取り方について

ア 適切であったなどといった意見

- ・ 休憩を適時とっていただいたのは本当にありがたかったです。
- ・ 裁判官の進行、休憩の取り方について良かったと思いました。
- ・ 審理の間に、こまめに休暇時間を取っていただき進行の内容等の説明をわかりやすくしていただいたこと。 事案にもよるか、このことは今後
も大切なことである
- ・ 休憩もこまめに取っていただけで良かったです。
- ・ 評議中に集中力が途切れる前に、休憩を入れていただいたのでよかった。
- ・ とても、ていねいに、ゆっくりと進行して下さったので、とてもわかり
やすかったですし、休憩の時間も十分に取って下さったので、あまりつ
かれる事なく、評議できました。
- ・ 休憩の取り方は適度でした、疲れで、集中力が無くなってきた時に取っ
ていただいたので評議に集中することができました。評議の時間につい
ては、少し短いような気がしました。進行によるものか解らないですが
最後の方がバタバタしていました。(休憩の時間を最初から決めておけ
ば、より集中できるし、進行もしやすいのではないかと思います。)
- ・ 休憩の取り方には、とても気をつけてくださっていました。

イ 休憩に関する要望など

- ・ 休憩が長い。長いのであればリフレッシュできる環境が欲しい。 外出
など
- ・ 法延中から戻った(5分程度だった)ので)休憩時間を、もう少しだけ長
くしてもらえたらありがたかったです。

(4) その他

- ・ 適当だと思う
- ・ 適当でした。
- ・ すべて良かったと思います。
- ・ 現状で良かったように思います。
- ・ 初めてなのでこんなものかなあと思った

問10 問9(裁判員に選ばれる前の気持ち)のように回答した理由

(1) 問9で1(積極的にやってみたいと思っていた)又は2(やってみたいと
思っていた)と回答したものについて

ア 貴重な経験である、関心があったなどというもの

- ・ めったに出来ない経験だから。
- ・ 裁判そのものに興味があった為
- ・ どんな風に刑事裁判と言うものが進むものなのかを知っておきたかった、
興味があった。

- ・このような機会は望んでもなかなかあるわけではないので、経験としてやりたかったから。
- ・学歴不問，職歴不問私服で良い，とありました。それならば経験して，みたいと思いました。
- ・なかなか身近にこういう事を感じる事ができないから。少しでも何か人の為に役に立ちたいと思いました。
- ・テレビ等で，話題になっていたのも，機会があれば，参加してみたいと思いました。実際の裁判ってどんな感じなのか，興味が多少あったので。
- ・実際に経験してみたかった。
- ・誰もが経験できる事ではないので，2度は選ばれてみたいと思っていました。
- ・一つの経験として
- ・実際の裁判のやり方を一度は目にしたかった。傍聴人とは違う場から審議に参加できたこと。
- ・興味があつたからです。
- ・人生一生の思い出
- ・何でも批判するばかりでなく経験して判断したかった。
- ・あまりあることではないので，裁判がどのようなものか知るきっかけになると思ったから
- ・簡単に経験できることではないので。
- ・どちらかというと興味本位でした。
- ・話題になっていたのも，最初の方になっておくのも人生経験だと思ったからです
- ・未知で（知識がなく）あつた事。

(2) 問9で3（あまりやりたくないと思っていた）又は4（やりたくないと思っていた）と回答したものについて

ア 自分たちの判決で被告人の運命が決まるため，責任を重く感じるなど，精神的負担を理由とするもの

- ・大変そうだと思いました。
- ・他人の人生に関わる事なので。
- ・重要な事柄だから。
- ・荷が重く感じていました。
- ・今後の被告人の人生に多大責任が発生するから
- ・重みを感じた。
- ・人を裁くことができるのか不安があつたし，わずらわしいと思っていた。
- ・人を裁く事への不安が大きかった。
- ・人，一人の人生を左右するから。
- ・荷が重く感じていました。
- ・不安の方がつよくストレスになった。

イ 素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安があるなど，専門知識の不足に基づく不安を理由とするもの

- ・経験もないのに事件の被告人や被害者の方の気持ちがわかるか不安が有りました
- ・被告人の人生を左右する様な判断を自分が下せる見識があるか自信がな

- かったので。
- ・ 短期間で知識のないまま結果を出しその人の人生を左右する責任の重さがある
 - ・ 裁判の事がよく解らない
 - ・ 知識もないし人の人生を決めてしまうことに関わることに不安があった。
 - ・ 数日間仕事を休まなくてははいけないし，法律のこともあまり知識がないのに。判決に携ることをしていいのかという思いがあった
 - ・ 知識がない。
 - ・ 素人の自分が量刑を決めるのは適切ではないと思っていたから。
 - ・ 法律のことは，何も知らないのに人を裁いていいのかすごく不安だったから
 - ・ 法律のことをなにも知らない人間の意見が役に立つのか，自信がなかった。
 - ・ 法律の事などわからないので，理解できないだろうと思っていたから。
 - ・ 発言するのが特意でないから。
 - ・ 裁判をむづかしいものと考えていたのと素人が人を裁くということが不安であった
- ウ 専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表できる自信がないなど，意見表明の困難さを理由とするもの
- ・ 人前で意見を言うのが不得手なので。
 - ・ 自分の思っている事をどのように表現していいかわからなかった。
 - ・ 裁判を傍聴した事がなく自分の意見がきちんと伝えられるか不安であまりやりたくないと思っていました
- エ 被告人やその関係者の逆恨み等により，身の安全が脅かされるのではないかという不安があるなど，生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの
- ・ 裁判終了後，関係者の人から恨みをかたりするのでは無いのかと心配でした。
- オ 裁判に参加することで仕事に支障が生じるなど，社会生活上の支障を理由とするもの
- ・ 仕事などのマイナス面
 - ・ 仕事を休まなければならないから。責任を感じると思ったから。
 - ・ 仕事の都合つけるのが，大変だったし，他の人の人生を決める事に抵抗があった
 - ・ 仕事がいそがしく休めなかった為
- カ 裁判に参加することで養育や介護に支障が生じるなどといった，私生活上の支障を理由とするもの
- ・ 子育て，仕事などで時間をつくるのが大変だと思った。事件の内容が理解でき自分の考えが言えるかどうか不安だった。
- キ その他
- ・ やはり，難しい法律など裁判所に行く事がなかったのでやりたくないと考えてたが候補者に選ばれたら逆になってみたいと思った。
 - ・ どのようなものか，全くわからなかったので
 - ・ 時間が拘束されるので
 - ・ 自分では人を裁く事出来ないと思ってました。

- ・人を裁く事に抵抗があったから。
- ・自分では，人に刑バツを与えるのは，無理だと思っていた。
- ・判決に自身がない
- ・かかわりたくないと思っていたので。
- ・前例がないことなので自分にできるかどうか不安だった
- ・自分には人をさばけないと思うから
- ・自分には関係ないと思ってました。
- ・自分には無理だと思う。
- ・人をさばく自身が無かった

- (3) 問9で5（特に考えていなかった）と回答したものについて
- ・法で決められた制度ですので，選ばれたのであれば従います。
 - ・年令的に無理だと思った。
 - ・結果として選ばれた時は，やってみようと思っていました。
 - ・自分にくるとは思ってなかったから。
 - ・自分が選ばれるとは思ってなかったためです。
 - ・とりあえず裁判員に選ばれてしまったのでやるしかないなと思った
 - ・前もってどうこう考えるのがイヤなので
 - ・自分が選ばれる事は無いと思っていた
 - ・積極的には希望していないが，なりゆきで選ばれれば対応。
 - ・いつかはなるとは思ってはいたので選れたらその時の気持ちしだい
 - ・今までに例の少ない事でしたので，どういうものかイメージしにくかったたまたま選ばれたので，全力で裁判員の仕事をやってみようと思った。
 - ・選ばれる確率が少ないので自分は選ばれる筈がないと思っていたので
 - ・選ばれると思いきなかつたですし，日々の自分の生活を送る事にいっばいいいっばいです。
- (4) 問9で回答がなかったものについて
- ・はじめは1だったのですが，だんだん洋ふくがない。交通費がかかると思いなやみました。

問12 問11（裁判員として裁判に参加した感想）のように回答した理由

- (1) 問11で1（非常によい経験と感じた）又は2（よい経験と感じた）と回答したものについて
- ア 普段経験できない貴重な経験をした，やりがいがあったなど
- ・普段経験できない事ができ又，裁判についても勉強できます。
 - ・おそらくはもう生涯ない，しかも他の人はまだ経験していないことであり，身につくレベルで理解できた。家族や知人への説明もできそうだ。
 - ・人を裁くことの方法（手順），考え方など非日常の経験ができた為
 - ・一生に1度の経験が出来ました
 - ・裁判官と話をすること，法廷に入ること，他の裁判員の方々（年齢，仕事，価値感が異なる）と評議すること，全てが日常生活では得られない経験だった。また，法律の「考え方」が勉強になり，今後も関心がもてそうである。

- ・誰でも経験できることではないし，参加して，裁判というものをまた違った感覚でとらえることができた。
 - ・良い経験になりました。大変勉強になりました。これから一生裁判員になる事はないから，良い経験しました。これを，バネにして，色々の事でガンバリたいと思います。
 - ・選ばれないと経験できない。
 - ・この貴重な体験が今後，自分のかてになれば良いと思う。
 - ・日常ではなかなか経験できることではないので。いろんな人のいろんな見方があるのだということを知ることができたので。
 - ・とても勉強になった。普通，このような経験はできないので，よい経験だと思う。
 - ・人に裁くということは，大変責任もあり，重たかったですが，普段感じることができない法定のことや，犯罪のことを身近に感じることができ，よい経験になりました。私のまわりでは，絶対に犯罪が起きないようにしていきたいと思います。
 - ・自分の人生になにかプラスになったと思う。
 - ・新しい知識を得る事が出来たと同時に責任感の重要性を認識した。
 - ・日常の生活では，あまり，経験が少ないためよい経験だったと思います
 - ・色々な意見が聞けたので良かったと感じています。
 - ・やりたいと思っても出来る訳ではないし，実際にやってみて裁判最初の裁判官の方よりわかりやすく説明され良い雰囲気の方に進められ何とか出来た事です
 - ・実体験ができたこと。
 - ・知らない事が多く，自分の意見以外にいろんな考えがあるなと感じました
 - ・他人の人生と自分の人生の対比があり，今後の生活に於いて正しい人生を歩む気持ちが今以上にしっかり持つ必要を感じた。
 - ・判決を決めるのに色々な方向から考えたり裁判長，裁判官，裁判員の話聞いて判決を考えたのは，すごく達成感があり貴重な体験をさせていただきました。
 - ・貴重な体験であったと思う。こういう制度がなければ一生（たぶん），裁判所とかにはご遠がなかったと思う（悪い事をしなければ）
 - ・今まで経験の無い雰囲気をあじわった。
 - ・この様な経験は，一生の中で，出来ない
 - ・一生に一度ぐらいしか体験できない貴重な経験だと感じたので。
 - ・この3日間で事件の事だけを集中して考えて，議論して来た事は，自分自身これからの人生でとても良い経験になりました。
 - ・絶対に経験する事のできない，大事な判決に参加できた事です。
 - ・“よい経験”というより貴重な経験をさせて頂けたと思います。
- イ 社会のことを考えることができた
- ・報道で知る事件の裏側の人間模様が見えたし，他人まかせにはいけない事に対する認識が出来た。
 - ・社会人として，社会の事を，改めて，じっくり考える事は，非常にいいと思います。
 - ・普段向き合う事のない犯罪に対して真剣に考える時間がもてたので。

- ・ 色々な物の見方がある事，個人と社会，司法について考える機会を得た事。
 - ・ 裁判を身近に感じる事が出来たし，犯罪は誰もが起こしうる事だと実感した。被害者側，加害者側の周りの人の感情がよく伝わってきた。
 - ・ 世の中でおこっている事件をもっと真険に考える事ができるから。
 - ・ 罪を犯した人が，どう様に裁かれるのか，その罪をつくなっていく重さを少しですが感じとることが出来ました。子供達に伝える事によって，犯罪が少しでも軽減されるのでは！！
 - ・ 犯罪は社会の仕組みや，犯罪に手を染めてしまった人の人間性，環境等が要因になって起きるものなんだということを実感しました。自分をいつもいましめながら，生活すべきなんだと思えた事が良かったと思います
 - ・ 新聞記事の事件の内容がより身近なものとなり深く考える。時間を持つ事が出来ました，今回抽選で選ばれた者どうしてでしたが皆さんの意見をすんなり受け入れる事が出来私も純粹に意見が言えました
 - ・ 今までは被害者の方からしか見ていなかったが，被告人の方にも色々な事があるのだと言う事が分かりました
- ウ 裁判や裁判所のことになったなど
- ・ 社会に対する意識，裁判所に対するイメージが良い方向へ変わりました。貴重な経験をさせていただきました。
 - ・ 裁判の仕組がわかってきたから。
 - ・ 裁判官の方達の評議での説明等私達にわかりやすく指導していただいて裁判の進め方から判決に至るまでが良くわかり勉強になりました
 - ・ 初めての経験で法律が身近に感じられた，裁判に関係している多くの方々の仕事が少しわかった。
 - ・ 裁判所へのイメージが変わった事。
 - ・ 裁判を身近に感じる事ができたし，裁判官に対する印象も変わり，親しみもてるようになった。又，国民の一人として社会生活を営む上での義務や権利などより深く考えるきっかけになった。もっと社会に広く目を向け関心を持つことが大切だと感じた。
 - ・ 裁判自体のみならず，司法関連の職務への理解が深まった為
 - ・ 普段は，TVや新聞等で判決を知るだけで，どうして？と疑問が残るだけでしたが，どのようにして判決にいたっているのが，経験出来良かったと思います。
 - ・ 裁判のことが少し理解できたから。
 - ・ 短い判決文からだけでは伝わって来ない，種々の検討の経過が自分の経験として体験出来た。
 - ・ 報道では，なかなか伝わりたくい被告人の人柄や事情まで知ることができ，裁判とはどんなものを身近に感じる事ができたから
 - ・ 刑事裁判で司法とに関わりあえた事。
 - ・ 本当の裁判がどんなものなのかよく分かりました。又，やり終えた事で自分の自信にもつながりました
 - ・ 裁判というものに対する認識をあらたにした。
 - ・ 裁判の仕組がわかったし，いろんな意味で勉強になった
 - ・ 裁判がより身近になり他の事件についても関心を持つようになると思う。

- ・ 裁判のしくみがわかったこと
- ・ 難しい法律も良く説明されたしいろいろ議論して被告人の事も考える事は今までなかったので。
- ・ 裁判の仕組がわかってきたから。
- ・ いざ裁判が始まると、ずっとキンチョーしていました。裁く側の気持ちや考えを少しは感じる事ができたと思っています。
- ・ 今まで知らなかった「裁判」ということがどういうものか大体わかった
- エ 以前からやりたいと思っていたからなど
- ・ 日頃から望んでいたから。
- オ その他
- ・ 今の所具体的にはこれと思いませんけれど平和ボケしている日本と私については良いかなと感じています。
- ・ ストレスが無くなった。
- ・ 評議に加われた自分の思っていたことが述べられたこと。また、裁判官のものの見方をかいま見ることができた。
- ・ やりたくないと思っていたがやってよかった
- ・ いろんなことを知る上ではよい経験だと思うが、心を使ったり頭をつかったりとても大変でした。
- ・ 人間は誰でもいつでも犯罪を犯す可能性があり自分にもそれはあるし、日常を精いっぱい、きちんと生きていこうと思う。
- ・ 経験してみたい！などと安意に思っていた事が恥づかしいです。裁判官のほんとうに真面目な態度に私などがこの場に居ていいのだろうか？と思いました。評議審理ともに重いものでした。
- ・ むづかしい専門用語が出てこなかったこと裁判長が素人目線でやさしく接してくれたこと
- ・ 裁判員でなければ裁判所にも来れないしみんなとも合わなかったから
- ・ 大変重い任務でしたが、よく論議出来たと思います。
- ・ 年令的に非常に有がたかった。
- ・ 自分の意見、他の方の意見を聞き、納得のいく結論が出たと思うので。
- ・ 思った程かた苦しくなく、自然に話せるふんいきだったので、よかったです。

- (2) 問1 1で3（あまりよい経験とは感じなかった）又は4（よい経験と感じなかった）と回答したものについて
- ・ 知らない世界を見ることができたのは良かったです。被告、被告者や家族の方の人生や、出所後の被告の生き様など、色々な思いが湧いては消えます。何かを背負ってしまった様な気さえます。
 - ・ 呼びだし状がきたので来ただけ。

問1 3 - 2 裁判所の対応について感じたこと

(1) 職員の対応について

- ア 気を遣ってもらった、親切であったなど、肯定的な意見
- ・ 非常に丁寧でありありがとうございました。
 - ・ 非常に親切にしてください、ありがとうございました。

- ・ とてもしんせつだったと思います。
- ・ 私達に大変気を付けていただいて恐縮しました。
- ・ 皆様とても良い対応で、4日間来られました。
- ・ 適切であり良かったと思う。
- ・ 適切に感じられた
- ・ 心配りが出来ていました。
- ・ 種々お気遣い頂き、有難うございました。
- ・ 特にありません。ちゃんと守られていて、安心感がありました。
- ・ 親切でていねいな対応をしていただいたと思います。
- ・ みなさんの心配りが大変嬉しかったです。
- ・ 信じられないくらい皆様親切でした。我が町の役場の方々にも見習ってほしいくらいです。おかげ様で3日間無事に終える事が出来ました。
- ・ ととても親切にした頂きました。
- ・ きめ細かく親切に対応していただきました。ありがとうございました。
- ・ 皆様大変親切に対応していただき安心して参加できました。
- ・ 非常に丁寧で十分に気を付けてもらったと思う
- ・ 大変ていねいな対応でした。
- ・ カたい印象しかなかったが明るくていねいであったのはおどろいた。
- ・ 「職員さんはあたふたしてすいません」と言っていたけれど特にあたふたした感じはなく、よい印象です。
- ・ ととても親切な対応だった。
- ・ ととても配慮いただき、良かったと思います。安心して参加することができました。これから来る裁判員のかたにも、今回のような対応をお願いします。
- ・ 第一号ということもあり職員の方の対応はとても良かったです、何年たっても事務的な対応にならない事を望みます。
- ・ ととても良く、対応してもらったと思います。
- ・ 裁判所の事は、わからないことばかりでしたが、何をたずねても親切に対応して下さって、ありがとうございました。
- ・ 裁判所の怖いイメージが払拭され明るく清いイメージとなりました、職員さんはとても良くしていただきました
- ・ 裁判所の所員・スタッフの方の対応が大変良かったので裁判に集中出来ました。
- ・ ととても、いい人たちでした。
- ・ 裁判官の皆様が私達と同じ目線に立って、対応して下さった。スタッフの皆様もていねいで気持ちよかった。
- ・ 良かった。
- ・ 職員の皆様、裁判官の皆様にととても気付かって頂きました。本当にありがとうございました。
- ・ すごく気を付けて致き、ありがとうございます
- ・ 事務員の方には非常に気を使っていただき、どうもありがとうございました。
- ・ 皆様親切で、とても感じがよかったです
- ・ すごく裁判員に気をつけてくれた
- ・ 何かをきいても、とても親切でやさしかった

- ・ 休み時間，送りなど，気をつかってケアしてもらってありがとうございました。
- ・ 駅までの車の手配とかしていただいたのは，大変助かりました。
- イ 不適切であったなど，批判的な意見
 - ・ 選任手続に少し準備不足が感じられた。
 - ・ ていねいな対応だと思いますが，まだ，マニュアルが少ないという印象です。
 - ・ 1度目の通知の際，育児及び仕事があるので辞退したつもりだったのですか，2度目の通知が来てビックリしました。
- ウ その他
 - ・ この制度に関して努力しているとの印象です。市民が参加する意義が参加するまで分りませんでした。

(2) 裁判所の設備面について

- ・ 喫煙所が遠い
- ・ 裁判所までのアクセス，何番出口から出てもどちらの方向かわからなくて迷う。何番出口から出て右か左かかいてほしい

(3) その他

- ・ 初めてのことで準備等大変だったと思います。ご苦労さんでした。
- ・ 昼食が持参もしくは有料なのが気になりました。
- ・ 服装の指示はなかったが逆にかんがえてしまった。

問 1 4 お気づきの点（全般的に）

(1) 参加しての感想

- ア 貴重な経験だったなど，肯定的な意見
 - ・ 自由に思った通りの事を述べられて大変良い経験でした。
 - ・ まさか自分が20代こんなにもすばらしい事に参加できて嬉しいです。人生で二度と味わえないと思います。
 - ・ 裁判員にえらばれて，よかったと思います，きちょうなけいけん，ありがとうございました
- イ 負担が重かったなど，否定的な意見
 - ・ この3日間は，日常と離れた生活で，普通の暮らし例えば，主婦の仕事がおろそかになり，又，子供の世話等も，十分にを出来なかった事等，裁判員も大切な仕事ですが，普段の生活とのギャップに少し苦しみました。
- ウ その他
 - ・ あっという間でもあり，ハードでもあった4日間でした。今回は，何とかこの日数で終了しましたが，もっともっと複雑で，証人も多かつたらこの日数では，終わらなかつたと思います...
 - ・ 新聞，テレビは話半分。とにかくもの事やってみなくてはわからないとう事。
 - ・ 今回の事案は始めて裁判員として扱う内容としては丁度良いものであったが取り扱う内容によっては負担の大きいものもあると思う。

- ・日数が重なると大変だと思ふ

(2) 裁判官・裁判所職員の対応について

- ・この4日間，大変な裁判官の方をはじめ職員の方にもとても気をつけていただき，ありがとうございました。
- ・本当に，何にもわからない私に対して，親切，ていねいに接っして（評議中や休けい中など）頂き本当に有難うございました。
- ・三日間，ありがとうございました。
- ・裁判長や裁判官の方が自分のイメージと違っていたので，おどろきました。終始和やかに進んでいたのので，安心して取り組みました。
- ・お茶，コーヒ，お菓子など用意してあり良かったと思った。
- ・第1回ということで，裁判長，裁判官の心づかいはいかりであったのか拝学いたしました。いいメンバーにめぐりあわせ無事終ることができました。ありがとうございました。
- ・人非常に気を遣って戴いたのは有難かったのですが，裁判員に他の職務で多忙だと思いますので，もっと簡略事務的で構わないと思います，色々有難うございました
- ・裁判官の方々をはじめ，みなさんが親切にしてくださいました事はすごくうれしかったです。この制度を嫌な方も多いと聞きますが，一度経験すべき事だと思いました。
- ・裁判所というのはもっとかたくるしい所だと思っていたけれど，みんなさくで過ごしやすかったです。特に裁判長は，今までは厳格でこわい感じだったけど，おちゃめな方で，でも評議の時には，真剣で説得力のある意見で，さすが裁判長だなと思いました，裁判官の方も職員の方もいい人ばかりでした。
- ・とても親切，丁寧に，接っしていただきありがとうございました。犯罪というものが，遠いけれども，身近なものであるということが解り，非常に良い経験ができたと思います。これからも，色々なかたと接っしていくと思いますが，頑張ってください。本当にありがとうございました。
- ・昼食を裁判官，裁判員みなさんと一緒に出来た事が，とても良かったです。たった3日間だったのに別れが，辛かったです。ありがとうございました。
- ・私達，裁判員も初めての事だらけで大変でしたが，裁判官を初め，所員・スタッフの皆様も大変だったと思います。『ご苦労様でした』
- ・裁判員の方々，いい人ばかりで良かったです。
- ・裁判所への見方が変わった。

(3) 裁判員制度の運用に関するご意見

ア 適切だったなど，肯定的な意見

- ・今回は期間5日間，出頭する日数4日であったが，これ以上は生活や仕事に支障が出ると感じました。また中1日休みがあることは有効だと思います。

イ 不適切だったなど，否定的な意見

- ・裁判員候補者の数を減らして，その分裁判員の日当を上げた方が一般の人は積極的に来ると思います。
- ・呼出状で裁判所に最初来たとき，本人かどうかの確認が無かった。本人

以外が来ても、わからないというリスクがあると思いました。

ウ その他

- ・最後に裁判員に選ばれた段階でもう一度（意志の確認）面接が有り，書面でなく，気持を質問されるかと思っていました。
- ・今後もこの制度は続くのですが，今回，私たち8名が選ばれ，3日間過ごした様子を見て改善すべき点（選任方法など）が出たなら，すぐに改善すべきだと思います。
- ・裁判員選出の時のオリエンテーションで，被告人，被害者の住所（転居があればそれも）顔写真を提示していただきたい。
- ・始まったばかりの裁判員制度，選任方法手続，裁判の進め方等多数の問題があると思いますが，改善を加えてよりよい裁判員制度になる事を希望します。

(4) 制度自体に関するご意見

ア 評価する意見

- ・一般の人が責任をもって裁判のことを知ることができるので定着することを期待します

イ 問題があるとする意見

- ・裁判員と裁判官とで，事件を見る観点が違うと感じた，法律の知識がない人と専門家ではやはり違うと思う，一市民の立場から見た場合と裁判官という立場から見た場合では大きく違うので，判決にも大きく影響するのではないだろうか，広く国民に事件や裁判に関心を持ってもらうのはいいことだと思うが，専門家ではない人が下す判決によって第三者の人生を決めることになってしまうのは，はたしていいことなのかという疑問がある。

ウ その他

- ・裁判員が量刑を決めることについては今でも正しいことなのかどうか疑問が残っていますが，一般人が一般の感覚を裁判官の方に伝えて，一緒に協議できるということは，スゴく意義のあることだと思いました。

(5) 報道等について

- ・マスコミの多さにストレスを感じた
- ・言論，報道の自由はそれなりは理解しているつもりですが，その使い方を誤ると，この制度に参加したくない人が増えると思います。
- ・最初の裁判員裁判であったために報道さんの過熱ぶりにびっくりしました判決が終り協力的にインタビューに応じたのですが80人くらいの報道さんに頭の中が真っ白になりました，何も知識のない一般の主婦が評議に加わり失礼な言動があったのではないかと反省しておりました裁判長，裁判官さんの大きな視野と大きな器に助けて頂きました有難うございました

(6) その他

- ・被告人が刑を終へた後，被告人を支えてくれる人か？その様な制度があればより更生率は良くなるのではないのでしょうか？
- ・被告人の警備員が寝てた。
- ・弁当がおいしかった。

【補充裁判員】**問 2 選任手続**

(質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど)

(1) 手続の進め方について

ア 進行の手順について

- ・事務官の方の手続はテキパキとして, とても印象が良好でした。時間のもたつきは全く無いため, 順調に進んだと思います。事務官の方の手続はさすがだと思います。

イ 説明のわかりやすさについて

- ・とても丁寧過ぎる程で解かり易かったです。

ウ その他

- ・選任がパソコンによるくじで行なわれたとの事だが, 全員の見てる前でできないか? 結果だけで示されるのは納得がいかない。

(2) 受けた質問について

- ・ビデオを見ながらだったのであまり時間は, 苦なりませんでした。質問も簡単でしたのでよいと思います。
- ・係員の方の説明は丁寧で何度も繰り返して伝えて下さったのは好印象をもった。質問は意外とシンプルだったが, 人によってどこまで伝えた方がよいのか迷う人もいたと思う。

(3) 特定の項目に限らず, 全般的に肯定的評価のもの

- ・よいと思う
- ・何もわからない状態などでこれで良いと思う。
- ・特に問題なし
- ・一応問題ないと思いました

(質問手続中の待ち時間についてなど)

(1) 長さについて

- ・長かったと思います。待ち時間があるので本等持参された方が等伝えた方が...
- ・長いと思う
- ・短縮できませんか? 呼び出し人数を減らすなど!!
- ・長く感じました。
- ・多少, 時間が掛かったのではないか。
- ・少し長く感じた。緊張しているためか, 疲労感をもった。
- ・もし選ばれなかった時を考えると, 出来るだけ短くして欲しい, (今日の11:30選任より遅くならない様に)
- ・さほど長くは無かった様に思います。
- ・それほど長く感じられなかった

(2) 待ち時間の過ごし方などについて

- ・持参した書籍を読んでいて時間が過せました。BGMを流してくれたのは安心な感じがして, 今後も継続してくれると良いと思います。

- (3) 項目を明示することなく，適切だったなど，肯定的な意見
 - ・問題なし
 - ・特に問題なし
 - ・ちょうど良かった。
- (4) その他
 - ・一度送られて，途中経過がなかったので，忘れていた

問5 法廷での手続全般について，理解しにくかった理由（その他の理由）

- (1) 法曹三者の訴訟活動に関するもの
 - ・比較するものがないので分からないが，検察官の話は準備がほどこされてるせいか，伝わってきた。
- (2) その他
 - ア 通訳に関するもの
 - ・通訳を通したので
 - ・通訳が入ったので，難しいと感じる部分も有りました。ニュアンス等きちんと通わっているのか疑問に思う所も有りました。
 - イ その他
 - ・公判での質疑応答内容がすぐに記録で見られないので，メモ等が忙しかった。
 - ・声がききとれにくい面があった
 - ・初めて聞く調書の朗読や証人の証言内容をメモることに神経が集中し，その内容を反芻するうちに質問すべきではと思った疑問点が常に後手に回り，タイミングを失するとともに質問内容を文書にすることができなかった

問7 評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について

- (1) 裁判官の進行について
 - ア 評議における裁判官による不当な誘導の有無等について
 - ・裁判官の進行は裁判員（補充含む）から，意見を聴きだしてくれて納得がいくように進行してくれて助かりました。評議時間はとても適切に取って下さい。精神的にも追いつめられることなく，評議に参加できました。
 - ・判り易く，明確に評議すべき点を説明，指導頂き，スムーズに評議出来たと思います休憩を適当と考えます（最終日の評議は，ノンストップで少しつかれました）
 - ・とてもわかりやすい進め方でした
 - ・とてもうまく進行していただいた。
 - イ 評議の具体的な進め方（資料の用い方等）
 - ・要所において資料が配られ，解説がされた事は非常に良かった。また裁判長は終始，メンバーをリラックスさせ，発言しやすい雰囲気づくりを心がけておられたようで，気分的に楽に参加できた。

ウ 裁判官の対応について

- ・大変裁判員に気を使っていたと思います。評議もたくさんしましたが休憩も気にしていただいたし、よかったと思っています。
- ・わかりやすく話してもらいました。
- ・裁判員に気くばりし楽な気分で参加できた
- ・非常な程に気遣って下さる事を感じました。良く理解できました。
- ・裁判官の皆様がわかりやすく説明等していただきよかったです。
- ・初めての裁判員なのでみなさんにとっても気を使っていたように思った。
- ・非常に、裁判員、補充裁判員の事を考えていて、適切な時間配分だと思いました。評議の内容や考え方も、適切に教えて頂いていたと感じます。
- ・裁判官の方々が何もわからない私達の為に一つ一つ親切にわかりやすい言葉で説明していただき、評議も進行した為とても良かった。休憩も区切りのいい所で適ぎ取られたので特に疲れもなかった。
- ・裁判官の方々は皆さん、気を使われて、進行して下さっていた。
- ・こまかい気付かいでとても感じよく、話しあいが出来たと思います。

エ その他

- ・質問の意図がわからないこともあった。

(2) 休憩の取り方について

- ・小まめに休憩もとっていただいて疲れませんでした。

(3) その他

- ・適切であった。
- ・よかったと思う
- ・問題ありません！！
- ・よかった。
- ・スムーズであった。
- ・自由な雰囲気よかった。
- ・補充裁判員は裁判長に意見を求められない限り評議に参加できないとのことであり、評議時間中じっと聞きおくのも若干厳しいなと感じましたし、また参加をしないでよいという安心感も正直思いました。
- ・特に問題ありません。適切だったと思います。

問9 問8（補充裁判員に選ばれる前の気持ち）のように回答した理由

(1) 問8で1（積極的にやってみたいと思っていた）又は2（やってみたいと思っていた）と回答したものについて

- ・裁判員制度が成立した頃から、何種かの書籍を読み、市井の人間でも参加することにより、一般人の感覚が法曹界の役に立てればと思っておりました。
- ・個人的に人生の転機であると思っています。（現在）
- ・実際に裁判員としてしなければ分からないし、いい経験となると思ったから。
- ・補充でも実際の裁判を経験させていただいて十分よい勉強になりました。

- ・裁判を実さいに見て見たかった。
- ・経験したかった。
- ・普通裁判の世界は、閉ざされていて、一般人では、知らない事が多いので、もし選ばれたら、ぜひやってみたいと考えていた。
- ・以前より法律関係に興味があったから。

(2) 問8で3(あまりやりたくないと思っていた)又は4(やりたくないと思っていた)と回答したものについて

ア 自分たちの判決で被告人の運命が決まるため、責任を重く感じるなど、精神的負担を理由とするもの

- ・人を裁く自信がない人の人生を左右するのがこわい
- ・事件、犯罪等の裁判にかかわる事に抵抗があったので…。平穩の日常生活の中に痛ましい事件が入り込んできた感じがあります。
- ・裁判での有罪、無罪等に関わりたくなかった
- ・てきかくな判断ができるか、どうか心配だった人を裁くことが自分の苦病になると思ったから。

イ 素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことはできないのではないかという不安があるなど、専門知識の不足に基づく不安を理由にするもの

- ・裁判に対して知識がないめんどろに思った(裁判所まで出向くこと)
- ・適正な判決が出せるのかが不安
- ・人を裁く事で出来るのか
- ・私には出来ないと思い
- ・仕組みがイメージできない、人を裁くことの重大さをなかなか理解できなかった。

ウ その他

- ・積極的に参加する理由がない為。
- ・もっときんぱく感の中で進行されると思った。
- ・もし、殺人等だったら、精神的にもつらく、のちのち頭から離れなくなったら、大変だと思いました。
- ・初めてで、できればやりたくない思いであった。
- ・裁判対象事案に全く無知でしたし、裁判員はくじで選任されると理解していたので、いろいろ思い患ってもしかたがないと考えていたため。

(3) 問8で5(特に考えていなかった)と回答したものについて

- ・特に、何も考えてはいませんでした。選ばれたらきちんとできる様にしようというくらいしか思ってはいませんでした。積極的ではなく、やれたら有意義かもと思ってはいました。
- ・確率的に低いので自分にはならないと思っていたし、身近なものではなかった。
- ・仕事も仮決算だし、でも裁判も参加してみたいし、あたれば参加してみようという気持ちでした

問11-1 問10(補充裁判員として裁判員に参加した感想)で「よい経験」

と感じた理由

- (1) 普段経験できない貴重な経験をした，やりがいがあったなど
 - ・法廷で「検察側，弁護側」，「被告，被害者」と直接話しはできませんでしたが，話しを聞くことができたのは良い経験でした。量刑の判断の際も，裁判員の生の意見が聞けたのは幸いでした。
 - ・もうないと思うので良い経験になりました。
 - ・人生の中でまず出来ない経験だと思います
 - ・日常で経験できないことだから！！
 - ・一生に一度の経験です
 - ・裁判所法廷に裏の入口から入れ，高い所から全体がみれた。
 - ・一生こと経験はできないと思い

- (2) 社会のことを考えることができた
 - ・社会問題について真摯に考える時間を持つことができた。規範意識の の重要性につき認識を深めることができた。
 - ・いろんな世代職種からの意見を聞き，いろいろ考えさせられました。いつ自分が被告人，被害者の立場になるかもわからない時代なので，とても有意義な3日間でした。

- (3) 裁判や裁判所のことがわかった，身近になったなど
 - ・制度の内容，裁判の進め方等普段知らない事が実例として良く判った。
 - ・裁判の内容や言葉進め方などがわかった。
 - ・それまで全く無関心であった司直の仕事，興味が持てる様になった。主張するときのプレゼンの旨さを見た事（法廷で）問題解決の手法として仕事でも活用できるかも？
 - ・あまり必要としない法廷と言う物が身近にかんじられた。やりたくないと思っていたが良い経験でした。
 - ・裁判の内容が良くわかり認識を新たにしたらこれからのテレビ等の報道でも興味がわくと思う
 - ・日本の司法の有り方が良く解かりました。と同時にこの仕事にたずさわる方々に心から感謝，尊敬する事が出来ました。
 - ・裁判のしくみ，人を裁く難しさを考えさせられた。
 - ・色々な話を聞けたし，裁判のイメージが全く変わった。
 - ・事件をニュースだけでは分からないいろんな側面から考える事ができました。
 - ・裁判に参加することができた，とても細かいところまで証拠を事実と照し合わせ一つ一つ実証していかれることがよくわかり裁判の内容を知る機会となりよかった。裁判所に入ったのも初めてでした。
 - ・どのようにして，判決が決められていくのか解ったから
 - ・裁判に縁遠い私にとって参加したことで刑罰の判断のしくみ，裁判官の大変なるご苦労を直接肌で感じ，知ることができたため。
 - ・裁判員当時者ではなく，後ろから全体を見れるという事はより客観的になれましたので，私自身にとっては大変よかったです。また，裁判官，検事などの事件の見方を僅かながら知ることができ，今後の自分自身にとっては非常に有意義なものでした。

- ・まず裁判のあり方について知識を広める事が出来た事，今までは，裁判のプロだけによって評議し量刑を決めていたが，一般人の参加により，いろんな方々の意見を聞き，それがはんえいして，いく事を知り，今後の裁判のあり方についても良い方向だと考える。

(4) その他

- ・よいとは感じていましたが実際家を3日空けるのは大変で母が仕事を休んで子供をみるという状況であるので私以外の犠牲が大きいのでよい経験とは言いきれないです私自身はいい経験をしたと思っています。
- ・直接的な責任がかからないような感じでしたので。
- ・和歌山で1番にできた。
- ・まさか，自分が選任されると思わなかったから。
- ・市民の立場で，司法に何らかの影響を与えたと思うから。
- ・補充ではあるものの，裁判員の6人と同じように法廷にも入り，資料なども一緒に見させてくれた，貴重な体験だったと思う。ただ自分の立場でどこまで意見を踏みこんで言っているのか分からず，おさえていた部分があったように感じる。

問11-2 問10（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「よい経験」と感じなかった理由（その他の理由）

本問については，回答なし。

問12-2 裁判所の対応について感じたこと

(1) 職員の対応について

- ・よく気を使っていたいただいてよかったですと思います。
- ・事務官の方が，朝から終了までとても良く対応して下さいました。とても感謝いたしております。
- ・十分な準備がなされ，応対にも気使いが多く感じられ感謝しております。
- ・お茶や弁当までの配慮など気くばりがゆきとどいている印象を受けた。
- ・この2日間の対応はとても親切であったと思う
- ・とても親切にしてくれました。
- ・とても気をつけていただいた。
- ・皆さん職員一人一人の方々が親切ていねいであった。
- ・人数が沢山いるわりには，説明不足の点が多かった。慣れていない部分があると思うが改善すべきだと思う。（裁判員制度を続けるなら。）
- ・事前にTELがほしかった。

(2) その他

- ・良い感じを受けました
- ・非常に良かった。

問13 お気づきの点（全般的に）

(1) 参加しての感想

- ・裁判員制度は法曹界に民意を導入することです。市井の人間が法知識が無いために，かなり困惑すると思っております。裁判長はじめ裁判官の方

々が丁寧に対応して下さいましたこと事務官の方々の対応と合いまって、とてもありがたく思いました。今回の経験は今後の人性に有益でありました。この様な申し方は失礼なのですが、他人の事をこんなに考えぬいたことは、今までには無かった経験です。これからも選ばれることがありましたら、是非とも参加したいと思えます。

- ・言いたいことは期間中に伝えられた。自分自身にとっても良い経験になった。
- ・今後、又選ばれる様な事があれば、積極的にやりたいと考えます。

(2) 裁判官・裁判所職員の対応について

- ・裁判官の人達がきさくで、話しやすかった
- ・裁判所に来た事がなかったので、今度は、傍聴席から裁判を見にこようと思いました。とても感じの良い裁判官のみなさまで、裁判所のイメージが変わりました。研修の女の子達がいてくれたのも良かったです。(色々な話がきけました)職員の方も大変だったと思うけど、すごい笑顔で対応してくれて良かったです。是非続けるべきですね。裁判員制度!
- ・司直の方々というのは非常に堅物で、とっつきにくいのではないかというイメージがあったが、意外と普通の人なんだなという感じがした。今回は4日間の日程で中一日の空きがあったが、これは頭の冷却期間を置く上でも、仕事の調整がしやすくなるという意味でも非常にありがたかった。
- ・交通費が、もう少し支給されたら有難く思います。良くプランを練って解かり易く資料等、そろえて下さった。裁判官書記官の方々の苦勞と勞力に感謝します。
- ・ 裁判長をはじめ、皆様には私の無知から大変な御迷惑をおかけしましたことに対し、心からお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。【最高裁注：アンケート原文には、裁判長の実名あり。】
- ・裁判官、裁判所職員の皆さんが大変気づかって頂いて本当にありがたく思いました。また、今迄はっきりとは知らなかった裁判の全体、裁判所の様子を知る事ができ、良かったです。私自身もはっきりとは裁判所の事は知らなかったのですが、今回の事を通して、本当の裁判所の姿がもっと世間に浸透すれば良いなと思いました。

(3) 裁判員制度の運用に関するご意見

- ・休みが多いので良かった。
- ・評議時間のもう少し確保された方が良いと思えます。(十分な評議とは思いますが、余裕は無かったと思われれます)公判中の発言をすぐに評議で見る事の出来る仕掛りが必要と思えます。翻訳が間に入ったのでメモを取れましたが、日本語の内容だと素人には間に合いません御指導頂き、ありがとうございました。
- ・裁判する事件の内容を目前に知りたかった

【裁判員候補者】

問2 選任手続

(質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど)

(1) 手続の進め方について

ア 進行の手順について

(ア) 適切だったなど, 肯定的な意見

- ・ていねいに進められていました。
- ・テキパキとスムーズに行われたと思う。
- ・グループで, かんたんでよかった。
- ・スムーズだと思いました。

(イ) 不適切だったなど, 批判的な意見

- ・面接が終わってから裁判員が選ばれるまでの時間が長すぎる

(ウ) その他

- ・全員がそろそろまでの時間の説明に同じことを何度も職員の方が話されることはないと思った。時間を決めて一回でいいのでは。
- ・分かり易くと配慮されてるとは思いますが, もっと早く進められると思います。

イ 説明のわかりやすさについて

- ・わかりやすかった(同一回答3名)
- ・丁寧でわかりやすく, ちょうどいいと思います。
- ・わかりやすい
- ・とてもわかりやすかったです。
- ・わかりやすいものでした。
- ・理解しやすかった。
- ・進め方は解りやすい。質問については特になし。
- ・わかりやすい説明だったと思う。
- ・わかりやすかったと思います。
- ・丁寧な説明で, とてもわかりやすかったです。
- ・考えていたよりも, 簡潔でわかり易かった。
- ・ていねいで, わかり安かった。
- ・ていねいでわかり易かった。
- ・説明はとてもわかりやすい
- ・良くわかりました
- ・わかりやすい。
- ・理解しやすかった。
- ・すごくわかりやすく説明していただきありがとうございました。
- ・わかりやすく適切である
- ・わかりやすかった。
- ・説明お知らせわかりやすく大変良かった
- ・ていねいでわかりやすかったです。
- ・とても丁寧で, ゆっくりとはっきりとした進め方(説明等)で良かったと思います。
- ・理解し易かったです。
- ・分かり易くて, 大変結構でした。どのような方に対し, 個別質問をする

のか？に対し、もう少し明確な説明が必要と感じました。

ウ その他

- ・ 年令の違う方々の集まりだから、しょうがないのですが、ゆっくり過ぎの感じでした
- ・ 進め方が遅い。
- ・ 現行通りで結構と思いますが、もう少しスピーディーでもよいような気がいたします。
- ・ 人員，手続については適切であると思われます。
- ・ 言葉がはっきりと聞きとりやすかった。
- ・ ややゆっくりすぎ
- ・ とてもよかったです。話しやすかったです。

(2) 受けた質問について

- ・ わかりやすく簡単な質問だったので特に問題ないと思います。
- ・ スタッフ等の方々が少々必要以上にかしこまった感があった。簡単すぎだと思ったもう少々質問があってもよかったと思う。
- ・ 「～な方は、いらっしゃいませんね」という聞き方は、適切でないように感じました。
- ・ 短い時間でしたが、個別に丁寧に質問をしていただき、有難く感じました。
- ・ 特に不適切と思う質問もなく、このような物だと思う
- ・ とても簡単な質問に感じた、もっと聞きだすふんいきにしないと発言できない(グループで受けました)
- ・ 質問事項を事前に記入し、該当者のみ裁判長等の個別質問でいいのではないか。
- ・ あれ位の質問なら、わざわざ裁判所までくる必要はないと思います。
- ・ 心配していたけどグループの質問で良かった
- ・ グループ質問は、人数を均等に分けてほしい。
- ・ グループで受けたが、全く内容のない質問であった。個別に事情のある方以外は控室で確認すれば、十分ではないか。
- ・ 個別質問をもっと多くしてもらいたい。グループ質問では言いたい事が言えない。

(3) 職員の対応について

- ・ とても丁寧な対応で安心しました。
- ・ 職員の方々が細心の注意を払って対応されているのが伝わってきました。
- ・ 不安がありましたが親切に対応して下さり、又わかりやすかったです。
- ・ ゆっくりとていねいに話して下さるので良いと思います
- ・ とても丁寧でした。
- ・ 大変進行や案内がていねいではなかった。
- ・ 裁判所の方々が丁寧に説明・進行していただいているのが伝わって、緊張が少しずつほぐれました。
- ・ たいへん丁寧な説明と親切な対応がかたいイメージとは違いよかったと思います。
- ・ いい方が業務的すぎで質問したくてもしづらい状況だった。
- ・ 大変分りやすかったです、ただ、丁寧すぎる感じがしましたもう少し事務

的でもいいし，スタッフの方の人数もこんなに必要なのかと思う位多かったのも気になりました（人件費も税金です）

- ・受付の時に本人確認が不十分ではありませんか，証明できる物を見せてもらうか，コピー等をさせてもらっては！！

(4) 裁判所の施設について

- ・モニターを部屋の中央へ位置して欲しかった。

(5) 特定の項目に限らず，評価するもの

- ・適切でした。
- ・このやり方で良いと思いました
- ・現在でよろしいと思いました。
- ・良（同一回答2名）
- ・特に問題ありません。
- ・今日の良い
- ・良い（同一回答2名）
- ・問題ないと思いました
- ・簡単で迅速で良かった。
- ・特に問題点はありません。
- ・良いと思います（同一回答2名）
- ・特にありません，適正だと思います
- ・特に問題なし
- ・このままで良い。
- ・もんだいない。

(6) 期日指定に関するもの

- ・初日午前中の選出は数日前に行った方がいいのでは？当日昼まで4日間の予定がわからないので職場の方も。対応するのが大変です。

(7) その他

- ・けっこう簡単だなと思いました。
- ・特に問題なく，に近いと思う。でも，事の重大性については触れてなく，どうだろうか？
- ・特に問題なし，但し，選任後の事が気になり不安になる。
- ・提出書類と同じ内容
- ・問題ないと思いました
- ・法延見学は，こんな機会でもないとなかなか見る事が出来ませんので，良かったと思います。
- ・質問票（当日用）のチェック方法が書いてない。（質問票に）

（質問手続中の待ち時間についてなど）

(1) 長さについて

- ア 適切だったなど，肯定的な意見
 - ・時間に余裕があり，落ち着きました。
 - ・丁度良い人と話が出きた

- ・思ったよりはやかっただのでよかった。
- イ 長すぎたなど、問題があるとする意見
- ・少し長く感じました。(同一回答2名)
- ・長い(同一回答5名)
- ・長すぎ、時間短縮を！！
- ・ちょっと長く思える。
- ・長いと思った。
- ・待ち時間が長い(同一回答2名)
- ・長いと思う(同一回答2名)
- ・お茶やコーヒーが飲めたり、雑誌が用意されたりしましたが、少し長いなど感じました。
- ・個別質問の間は少し長いと感じた
- ・少し待ち時間が長いと思った
- ・待ち時間が長いと思います。もう少し短い時間で選任手続が終わると良いと思います。
- ・待ち時間が無駄のような気がします。
- ・待ち時間は長くつかれました。
- ・予定より押ししてしまい、長く感じました。個別の質問がなければ10人程度ずつでもよかったのかも
- ・長かった(同一回答2名)
- ・長く感じました。
- ・長く感じた
- ・待ち時間が長い(人員が多いため?)
- ・すこし長くかんじた
- ・待ち時間は、とてもながく感じられた
- ・長いように思います
- ・少し長い(同一回答2名)
- ・少し長いかと感じた。
- ・少し長いと思います。
- ・永過ぎる様に思う。
- ・待ち時間が長過ぎるのでは...
- ・少し長いように思います。
- ・長い、周辺にスタッフが多い
- ・待ち時間は長く感じた
- ・待ち時間は長いと感じました。
- ・人数が多いせいか、待ち時間が長く感じられる
- ・少しだけ長く感じました。
- ・少し長いように思いました
- ウ その他
- ・長く感じなかった
- ・選任にかかる時間なので、この位は仕方ないと思う
- ・待ち時間は短くして欲しい
- ・大勢の人の中から選ぶので待ち時間は仕方がない。
- ・待ち時間も仕方なく我慢できる程度で問題なし。
- ・余裕があるとと思いました。

- ・ 50名の中から選定するので必要な時間であると判断致します。
- ・ 多勢なのでこの位かなと思うし、郵送した質問状をもう少し活用（生かして）して短くしてもいいのでは。
- ・ 長く感じたけど、仕方ないことかなと思います。
- ・ 全員への質問が終了するのが、予定より長くかかった。次に呼ばれる人達を待ち合いイス等で待機させることで時間短縮となると思います。
- ・ 時間配分を修正しても良いのでは。
- ・ 長く感じましたが、しかたないかと思いました。
- ・ もう少し早くても良い
- ・ もう少しみじかい時間で実施してほしい。
- ・ 思ったより待ち時間が少なかったと思います。
- ・ 待ち時間の効率を上げたらよいと思う
- ・ 待ち時間が長かったが、個別面接する人が多かったのでやむえないと思った。
- ・ 少し短くなった方がよいと思う。
- ・ なるべく手早やくして欲しい

(2) 待ち時間の過ごし方などについて

- ・ 待ち時間中「世界遺産」の画面をみておりました。次第に心がリラックスに参りました。この様な時間があって良かったと思います。
- ・ たいくつ。
- ・ 時間は、かかりますが、事前に本など持参して下さい旨書かれていたので、良かった。余裕時間が、有り過ぎです。
- ・ 音楽を聞きながら新聞を読んでいました。手持ち無沙汰の感はありますが止むを得ないと考えます。
- ・ 本を読んでいたので、あまり気になりませんでした。
- ・ 静かで落つける
- ・ 待ち時間が長いので、もっと雑誌や、会場で流れているDVDもいろいろなものがあつたらいいと思います。

(3) 裁判所の設備や配慮について

- ア 適切だった、不備はなかったなど、評価する意見
- ・ 海のVTRが良かったです。緊張がほぐれました。
 - ・ 皆さん、とても親切でした。ごくろう様です...
 - ・ 飲み物、本などをご用意いただきよかったです
 - ・ DVDの時間の長さもよい
 - ・ 係の方が気をつけてくれたので特にありません。
 - ・ 何もかもが初めての事だらけで不安でしたが皆様（スタッフの方）のおかげで気持ちが落ち着きました。
 - ・ 色々の説明で大分心がおちついた
 - ・ 人数が多い分、ある程度は待たされるのかなと思っていましたが、予想していた程の長さはなかったと感じました。飲料や雑誌もあり、落ち着いて待っていられました。
- イ 不適切だった、不備があったなど、問題があるとする意見
- ・ BGMのクラシックは、リラックスどころか緊張感を増してしまう曲

- もある。選曲が悪い。
- ・ 集合時間等適切に言って欲しい
- ウ その他
- ・ 音楽・テレビのリラクゼーション映像，雑誌，など至れり尽くせりでしたが，税金を使っているのだから，これらは本当に必要がないと思いました。待ち時間があるときいていたので本などもってきていたので，私はいらなかったです。
 - ・ 特になし，遅刻してすみませんでした。霞ヶ関は地下鉄出口が多く，最寄り出口まで相当時間がかかる場合があることを，来前に伝えた方が良くもいけません。
 - ・ 本は人数分くらいあってもいいのでは？古い単行本などでもいいと思うので。
 - ・ 法ていを見せてもらえたのがよかった。
 - ・ ぼうちょう室の見学が出来るのが良かった
 - ・ 法廷見学などは，普段なかなかすることができないのでいいと思う。
 - ・ 男性の読む本がなかった（少なかった）ので待ち時間が長かんじた。
- (4) 特定の項目に限らず，適切だったなど，評価する意見
- ・ 特に問題なし。（同一回答2名）
 - ・ 問題なし
 - ・ 適切だと思います。
 - ・ 思っていたより，スムーズに進められ負担にはなりませんでした。
 - ・ 適切
 - ・ 良（同一回答2名）
 - ・ 問題はない
- (5) その他
- ・ 通夜みたいの一言。仕方がないが監視されているみたいで重苦しかった。
 - ・ 質問の受けとり方がむずかしくまよった。
 - ・ 選任の仕方を，公開しては，候補者だけに？（パソコン）
 - ・ 仕方ないと思う。
 - ・ こんなものなのかなと思った。
 - ・ スピードが早い。
 - ・ 大勢の方を順番制だからやむを得ない，こんな（多）もので良いのでは
 - ・ しかたないと思われます。
 - ・ 非日常的な事なので，とてもきんちょうしました。

問4 - 1 裁判員に選任されなかった感想

- (1) 選任されなかったこと自体に関するもの
- ・ 貴重な機会なので選ばれた際には是非やってみたいと思う。
 - ・ ホットした反面，経験してみたかったという思いもあり複雑な心境です。
 - ・ 良かったと思う反面少し参加出来なくてと複雑な気持ち
 - ・ 良かったと同時にホッとしている

(2) 選任手続に関するもの

- ・この質問で何を得たいのかが分かりません。普通に答えれば2か4ですが、3の答えがあるということは、これ程手間がかかったのに...という答えから時間短縮を改善するつもりなのですか？
- ・私事の事情を聞いていたゞいてありがたい。
- ・個別質問をされた人が2人選人されたのは以外でした。

(3) その他

- ・いつ自分が被害者，加害者になるかわからないし，裁判を知るには良い制度などと思う。不安もあるが参加したかったと思う。
- ・事件内容を知るほど大変な役目になりそうと感じました

問4 - 2 「不満である」と答えた理由

(1) 参加したかったことを理由とするもの

- ・せっかくならやってみたかった。
- ・せっかく会社を欠勤したのでこの際今後の勉強にしたかった。金額面でも割が合わない。

(2) 選任手続に起因する不満

- ・くじで公平と思うが，結果として必ずしも公平になっていなかったと思う，（年令，男女差）裁判員の職業など面接を通して行なったほうがよい
- ・もう少し出張する数をしばってはいかがですが，いろいろな事情をもち参加されている人が多いと思います。

(3) 制度自体に対する不満

- ・一般の人がやる必要は無と思う。

(4) その他

- ・裁判員になる自信のある人にやって頂きたい。精神的に弱い者は，この日のために何ヵ月もストレスにさらされ，通常的生活もおびやかしている。辛い。
- ・責任が重い。
- ・私の会社自体はこの制度に対応できるように整備されていますが，やはり実務は多 の社内外メンバーとスケジュールを組んですすんでいます。冒頭に裁判長殿から説明はいただきましたがそれでも「参加するのかわからないのか不明の（今回なら）2日間」をあけておくことは，我々会社員の完状からはずいぶんかけはなれています。その部分が不満です，よろしくおねがいします。
- ・会社を3日間休みをとっており，時間給なので収入が減ってほう。

問5 裁判所の対応について感じたこと

(1) 事前送付物について

- ・呼出状と質問票が事前に送られたが、当日持参する呼出状が分かりづらかったので、当日持参してくださいの文字を大きめに、また、他説明用紙に記しておいてほしいです。
- ・事前質問表はもっと簡潔に分かりやすくしていただきたいです。
- ・最高裁判所からの郵便物がポストに入っているの周囲の方々が知る可能性は非常に高いと感じる。
- ・当日の必要な持ち物など案内にほしい
- ・最高裁からの裁判員候補の通知の時点で山口地裁の住所の横に（山口駅より徒歩2分）の記載がほしかったです。山口地裁の場所を知らない人も多いのではないのでしょうか、私自身、山口地裁への行き方を知人に聞いたものです。誰も知りませんでした。（山口地裁がらの呼び出し状の時に知りました）
- ・裁判員候補者に選ばれたことを通知された時はびっくりしましたが、中の説明、二回目の呼出しの説明等、具体的にていねいに分かりやすかったので不安がなくなり安心して出てくることができました。
- ・質問票返信について。良く読まなければわからなかった。（9月15日にお越し下さい。書類だけしか見えてなかった。）

(2) 職員の対応について

- ア 気を遣ってもらった、親切であったなど、評価する意見
- ・ていねいで親切でした。
 - ・心くばりがあって良かった
 - ・対応は分かりやすく親切で大変良いと思います。
 - ・ていねいであったと思う。
 - ・礼儀正しく、親切、ていねいだと思う
 - ・ていねいな対応で驚きました。
 - ・親切で良かった。
 - ・丁寧に接していただき、びっくりしました。
 - ・親切だと思う
 - ・対応はよかった
 - ・思っていたより丁寧でした。
 - ・感じのよい対応でした。
 - ・不明点もなく分かりやすかった。
 - ・初回でしたので緊張感がありました、よく対応して下さいました。
 - ・親切でした。
 - ・質問に対し、適切な対応で感じ良かった。
 - ・裁判所の気付け合いが感じられた！
 - ・緊張しておりましたが丁寧に御親切に対応して下さい感謝致します。
 - ・親切、ていねいでよかった。
 - ・親切でした。
 - ・とても丁寧で、分かりやすい説明でした。
 - ・とても親切で、対応がすごく良かったです。
 - ・電話対応が良かった。
- イ 職員の対応に対する具体的な改善提案
- ・少し堅苦しい、もう少しリラックスした雰囲気をもっと

- ・説明の言葉などに少し丁寧すぎる（へりくだりすぎる）部分があると感じます。難しいとは思いますが、ドライに説明した方がわかりやすい部分もあると感じます。

(3) 裁判所の設備面について

- ・待ち合室と同じ階に喫煙室が欲しいです。

(4) 制度の運用に関するもの

- ・長かった
- ・制度上，仕方ないとは思いますが，当日くるまで，その後4日間のスケジュールが確定しないことが不便でした。先に決めて頂く方法があれば助かります。
- ・全員一緒に質問は，おかしい，個別に実施すべき。
- ・待ち時間が長い
- ・実際の必要人員に対して，呼び出す人数が多すぎる。2～3倍でいいと思う。
- ・裁判の日どりが決められていたないので，決まるまで1週間動けなくなったので決定した日を伝えてほしい。
- ・この制度発足により会社内において休日扱いの制度が，新たに出来あがり裁判所から案内が適切に出来ていたと思われ良かったと思います。
- ・「選ばれた場合はたくさん書かれているが選ばれなかったら何時ごろ帰れるのか明記してほしい。仕事の調せいしやすい。辞退の理由の選択肢が限定されてるため当日来ざるを得なかった。自由記述があつてだめだと判断されたならいいが…。当日話した程度の内容で許可をもらえるなら書類の段階で考りよしてほしい
- ・説明会を前もって開いて欲しい
- ・候補者数が多いと思う
- ・事前質問書で辞退する旨を伝えたにも関わらず。本日まで何らの連絡通達も無かった。果して辞退理由を考慮されたかどうか甚だ疑問に感じた。是非何らかの通知を為すべきだと思う。
- ・9名の裁判員を選ぶのに，これだけの人数を呼ばなければいけないのかという疑問が残りました。あれぐらいの面接なら，事前に裁判員を決めて。電話連絡でもよいのではないのでしょうか。そこで辞退者が出たらまた次の人というようにすれば良いのでは。

(5) 特定の項目に限らず，全般的に肯定的評価のもの

- ・良いと思います。

(6) その他

- ・過料というシステムにいわかんを感じる
- ・辞退理由はもっと詳細に分類してほしい。会社員の場合該当項目がない。
- ・裁判所玄関に取材の方がいるのは，とても，入りづらい。せめて裁判所の門から入れない様にしてもらいたいです。

問6 お気づきの点(全般的に)**(1) 参加しての感想**

- ・全く関心のなかった裁判に対して、関心がでてきました。少し勉強していきたいと思います。
- ・初めての事なので、どう感じて良いのかわからなかった。

(2) 事前送付物について

- ・案内の方や掲示があり。館内がわかりやすく良かったです。入口に報道(マスコミ)の方がいたが、排除出来れば良いと思います。当日の持参物を記載したものが事前に送付された資料の中によれば良いと思いました。(印鑑等)
- ・呼び出し状の中に、当日、持参する物の一覧表があれば、何を持っていけばよいのか迷わないと思います。

(3) 裁判官・裁判所職員の対応について**ア 適切だったなど、評価する意見**

- ・テレビで報道されているものをみると、こわくなりましたが、裁判所の方々は皆さん丁寧で親切なので安心しました。
- ・裁判所に入る時、係員がいてくれたので良かったです
- ・裁判所の方は大勢で候補者の人に気持ち良く対応してくれました
- ・全体的は流れなど、DVDの説明もあり、わかりやすかったです。
- ・スタッフの方達も親切で気配り、配慮ゆき届いていると思った。
- ・我々に対する対応はていねいでよい感じでした。

イ 不適切だったなど、問題があるとする意見

- ・オレンジのカードを返してもらおう際1名で配ってたのは時間のムダでは?スムーズに対応頂きたい。
- ・スタッフ等の方が何人いるのがわかりませんが、人数が少々多すぎると思いました。
- ・待ち時間が長すぎる。
- ・職員の人数が多い様に思う

ウ その他

- ・裁判所に入る道がよくわからなかった。マスコミらしき方々が多勢見えたが、余計に入りづらくなってしまった。不安な気持ちで初めて裁判所に来ているのだから、道に入る角などに人が案内図を配置するなりして迎えて頂きたいと思った。裁判所の職員の方々は想像より対応がやさしく親切な印象でほっとしました。制度については不信に思うことが多いですが、裁判所の対応は好印象でした。
- ・説明等にルビがふっていないのが気になりました。学力や母国語でない方などには、若干難解かもしれません。説明は、1つの手続きがおわるたびごとの方がわかりやすいかも。
- ・宿泊費、交通費の領収書は不要なようですが、一言明記されていれば、どうなのか捜さなくてよかったと思う。要不要と書いてあるところがあるかないか
- ・選任された後の適切な説明が心配。

(4) 裁判所の設備について

- ・部屋が暑かった。
- ・室の冷ぼうが強くて、手足がひえてしまった

(5) 裁判員制度の運用に関するご意見

- ・候補者は倍程度の20名程度で良いと思いますが！
- ・事前に書類等で選別して、裁判員と決定した人のみが来た方が良いと思います。何十人も集まって、さらにその人達の経費も負担となると、無駄です。通常会社ではありえないです。
- ・こんなに人数を呼ばなくてもいいと思う。9人えらぶのに40数名もいらいますか。
- ・まだ、始まったばかりなのかもしれませんが、係員の方や候補者の人数が多すぎると思います。
- ・来られない人のためにと余分に人を寄ぶのは分かるがあまりにも多すぎると思う。来られない人がいるのでとってはいるがよほどの理由がないかぎり、来ないと罰金があるのだから、ほとんどの人は来ると思うのでここまで、選人する必要はないと思う
- ・当日、呼ぶ人数を減らし、効率良く、選んだ方がよいと思います20名ぐらいになるようにすれば、辞退も含めて適数ではないか
- ・当日呼ばれる人が多いように思います
- ・本人かくにんがなく、本人でなくても紙があれば参加出来てしまう。(日当日当てなど)
- ・裁判員候補者の人数が多すぎでは……山口までが不便
- ・同姓同名の方は、相当数あると思われるので、少なくとも氏名と年令くらいは、事件の説明の中で確認したい。共犯者の1名についての説明は全くなかった。質問票の中に「詳しく知っているか。」という表現があり、口頭で説明を受けたが、本来書面の中で、明らかな記載をすべきではないか。制度の主旨は理解しているが、相当な費用がかかっていると思う。その点も国民として詳しく知りたいと思う。選考に当たって「抽選」「くじ」について公平性の確認ができない。
- ・裁判員6人+2人の選び方に問題有りコンピューターで選ぶのなら事前にしていよんだらいい予備の人はこなくてよい、のでは。
- ・検察官と弁護人の方が、外すという6人の基準は何か知りたいと思いました。
- ・当日まで裁判員になるか、ならないか不明では困る。仕事の予定がたてられないため。通知してから1~2週間の期間で個別に自由な時間に裁判所へ行き面接を受けておき、裁判当日より1~2週間前には、裁判員となるかどうか通知してくれる様に運用を変更できないでしょうか？
- ・当日でないと、裁判員に選ばれるか選ばれないかが分からないので予定が立てづらい。
- ・日程が決り、返信をした以降に事情が生じ、当初okであったが、事情により、辞退の申し出が再度行えればありがたい。
- ・交通費のルートを示してほしいです。
- ・呼び出し候補者をもう少し減らせて頂きたい。選ばれる
- ・小学生の子供がいるので裁判終了時刻が3時位だといいのにとおもいます。

- ・仕事を休むのは大変です，しかも呼出当日にならないければ裁判員や補充裁判員になるかどうか不明というのは，仕事を半日休めば良いのか。3日間休まなくてはならないのか。日程調整が大変です。もう少し，改善できないのでしょうか？
- ・全体質問や「犯人とプライベートでかかわりがあるか」の質問は人に知られたくないものなのできくべきではないと思います。
- ・6才の子供がいるので，ようちえん等のおむかえがまにあわず，今回は辞退いたしました。非常に残念です，土日とか時間帯を17：00迄に終れる等になればと思います。
- ・当日，辞退は今回3割程度いたのでは？・当日辞退の人にはそれぞれの理由もあるため呼び出人数も今後，考慮（40名程度）が必要と思われれます。
- ・来るのが大変，もう少し配リョして欲しい。
- ・簡単で良いから案件情報があれば良い。
- ・前に立って概要を説明されている時に，文末に「～という事実です」という発言がありましたが，「事実」と発して良いのか気になりました。被告人が全面的に認めているということ，この場で話すことに問題はないのでしょうか。番号札をネクストラップにつけて首から下げていることに関しての口頭での説明と，文面の説明が異なるのは何故なのか。（文面「ネクストラップを席に置いて退室」口頭「身につけたまま退室。入室時に必要な為」）
- ・私の様なパートで時給の給料で生活をしている母子家庭では，裁判員に選ばれない可能性もあるのに何日も仕事を休まなければならないのは，大変な事です。やはりある程度生活事情も考慮して裁判員候補を決めて頂きたいです。今回は私事で辞退する事になりましたが，辞退希望をしていなかったら，問4-1は の不満であるにマルしていたと思います。
- ・事件の概要の説明があっても良いのでは...

(6) 制度自体に関するご意見

- ・守秘義務の範囲が，わかりづらい。
- ・裁判員制度が反対です。裁判に関わっている方は，それを志し，職務に就いている。私は，関わりたいと思っていないんです。制度自体に賛成していません。
- ・呼出状に10万円以下の罰金があり，けっこうインパクトはあると思う。義務としての出頭はわかるものの，しゃく全としないものもある。やはり，本当にやりたい人がやった方がいい様な気はする。
- ・裁判員の資格要件の記載など精神的な圧迫を感じる。経済的損失以外のことわる理由が認められないことに疑問を感じる。理由がない場合に積極的にやりたいという質問の仕方に疑問を感じる
- ・選任手続きは非常に閉鎖的なものであったと感じた。最初から，裁判官，検察官，弁護士による出来レースのような印象を受けた。裁判に対する，司法的知識や見解に欠けている一般人が裁判員に選ばれても，結局「裁判というのは上記のようなものだ」という認識を得るのみに過ぎないと思う。裁判員に選出された方々に対し，「一般国民の裁判参加」という認識を持たせるための稚拙な制度であり，内実が伴っているとは言い難い。職業として司法に携わる方々が言わば「すぶの素人」の意見に判決や裁判内容が

左右されて、果たして良いものかどうか著しく違和感を覚えた。

- ・ 裁判員制度について疑問があります。裁判員が参加するのは、一審のみなので、今までと違う裁判員の意見が尊重された判決が出たとしても、結局は二審、三審では今まで通りの判決になるのでは。「一般の人々に裁判を身近に考えさせるのが目的」という事も言われますが、現実には裁判員候補者になった人達以外は、ほとんど気にしている人はいないのではないのでしょうか。今までの裁判員裁判の後に裁判官の方が「一般の人々の意見が大変参考になった」という主旨のコメントをされてましたが、一般の人々の意見を知りたいのであれば、もっと効率の良い方法があるような気がします。
- ・ 司法側の方々が一般国民に着目されている事に対する緊張感を感じました。今後、良い制度に成長するよう期待します。
- ・ 下着泥捧の事件まで裁判員制度で行うとは知りませんでした。
- ・ 正直、この裁判員制度に積極的に参加したいとは思えません。法の素人の自分が司法に参加して良いものなのか。法によって我かれる国なので、やっぱり専門家にやってほしいです。

(7) 報道等について

- ・ 社会で注目されている事は、理解できるが、駅出口、を出たとたんのマスコミには、不快感を感じた。道をふさぐ程のマスコミの人々は、いかななものかと思う。
- ・ 朝、裁判所の前にマスコミ関係の人達が多くいて声を掛けられたりして大変入りにくかった。
- ・ 玄問前の報道関係者による質問攻めには参りました。
- ・ マスコミの多さに困惑した。
- ・ 取材がじゃま。
- ・ 報道陣がウザい。
- ・ マスコミが騒ぎ置き。
- ・ 九州での最初の事件と言うことで注目され報道陣が多いのは分かるが入口での取材はどうにかしてほしい
- ・ 裁判には関係ありませんが、早期、玄関先に報道の方々がたくさんで、渉道も涉けませんでしたが。どける様子もナシ。「おはようございます」のあいさつも無し。私の方からしましたけど…。人間としてのマナーが、あちら、こちらで(あいさつ)ができてないことを感じます。
- ・ 守秘義務についてがあまりよくわからなかった。又、報道で、聞きたくない情報等か流れるのも、考えものである、最初だから、かとは思うか、裁判員に実際、候補者になるにおいては迷惑だった…。
- ・ 県内初めてということで、庁舎入口の報道関係に驚き、いっそう緊張が増しました。
- ・ マスコミ関係者は建物内に入れないでほしい。
- ・ マスコミ対応をもう少し考慮してほしい。

(9) その他

- ・ 絵ハガキ(感謝レター)は不要だと思います。
- ・ 今日、ものすごい雨だったので予定していた交通機関でなく、タクシー

を利用したので、大幅に交通費がかってしまった。昨日は、気になって眠れなかった。

- ・関係者の方々へご苦労様でした。
- ・×
- ・少しふんいきが静かなのでもう少し明るい感じにしてもいいと思った
- ・裁判員制度反対の集会を玄関先で行っていたので入りにくかった。
- ・＜映画上映会について＞・魅力的な点をきちんと説明すべき（役者、カントク等）
- ・これから、今回の事件以上に難しい事件が出てくると思います。一般裁判員に負担のかからないよう。お願いしたいです。精神面（PTSD）逆恨みなど気がかりです。同封の新聞はこの夏のもので。モニターの画像の受け取り方も一人一人違います。一般市民が被害者にならないようお願いします。今回、呼び出し状といただいたことで裁判に関心を持つことなできました。
- ・時間の使い方をもっと考えた方がいい。